

【入院患者の面会制限緩和について】

- ◎感染再拡大時などは再度禁止とすることがあります
- ◎日曜日・祝日・水曜日午後は除きます
- ◎原則として**事前予約制**(病棟にて**電話予約**受付)・面会場所は予約時にご案内します

★来院前には予め必ず当日の体温測定をして来て下さい

➡ 37.0℃以上の発熱がある場合には面会を認めません

来院時には必ず受付を通してください。改めて、当院での体温測定と問診を行います ⇒ **当院規定に引っかかった場合には病院内には立ち入れません**

★キーパーソン、**2親等以内**の方(ただし、小学生以下は不可)に限らせていただきます

- ★呼吸器症状や倦怠感、嘔吐・下痢、味覚・嗅覚異常などの症状が無いこと
- ★新型コロナウイルス感染既往のある方は、療養後1か月以上経過している事
または同居者に新型コロナウイルス感染者のいる方は、感染者が療養開始後1か月以上経過していること
- ★短時間であっても**2週間以内に新型コロナウイルス感染者およびその同居者との接触が無いこと**

◎【面会時の原則】

- ・面会頻度：患者様1人につき1回/週(日曜日・祝日・水曜日午後は除く)
- ・1回の面会時間は15分以内
- ・1回の訪問は2名まで(小学生以下は不可)
- ・面会時間は平日(2階：16:00～17:00、3階：11:00～11:30)

・不織布マスク着用のこと(**布マスク、ウレタンマスクでは面会できません**)

・入り口でアルコールによる手指消毒を十分に行うこと

★面会后、**新型コロナウイルス感染症に罹患した場合には病棟に申し出る事**

【認められていない面会】

- ・友人、キーパーソンでない親戚の方の面会(原則2親等以内に限る)
- ・患者の職場の方等の面会
- ・患者と飲食をする行為

令和5年5月13日

草加病院 院長